

令和7年度
事業計画書

社会福祉法人 聖母会
横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

社会福祉法人 聖母会

基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

理事長 塩塚 俊子

目 次

令和7年度年間大目標	1
地域の現状と今後の方向性、施設の適正な運営について	2
全事業共通	2
地域包括支援センター事業	5
居宅介護支援事業	7
別表1 自主事業計画	9
別表2 資金収支予算書	14

令和7年度 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ年間大目標

法人の基本理念と方針に基づき、大正地区全体の福祉の充実にむけた取り組みを行います。地域の方々、自治会町内会、高齢者や障がい児者、子育て支援等の地域団体、学校、施設、企業、行政機関等の多様な主体と連携を図り、より多くの方々に必要な支援や情報提供を行えるよう努めます。

[地域交流]

地域活動団体の活動が潤滑に進むよう支援に努めます。大正地区に住む方々が安心して暮らすことができるよう、地域住民の声を聞き取り各部署と共有し、専門職や団体等と連携しながら、必要とされる支援をしていきます。

[地域包括支援センター]

地域住民が抱く不安や困り事に対して、安心して何でも相談できる場所となるよう周知に努めていきます。相談を受けた後は、関係各所、5職種、地域の関係者や関係機関と密に連携を取りながら、迅速に対応していきます。

[生活支援体制整備]

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように「交流・居場所」「見守り・つながり」「生活支援」のある地域づくりを住民の方々や様々な関係者と一緒に進めていきます。また、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を迎えるため、特に社会参加と地域で行うゆるやかな見守りを推進します。

[居宅介護支援]

利用者がこれまでと同じように住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることが出来るように、利用者の気持ちに寄り添い、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携していきます。また、BCPにおいても具体的研修を重ね災害発生時に対応できるよう努めていきます。

令和7年度 事業計画

地域の現状と今後の方向性

地域の現状として、圏域の高齢化率は36.94%（令和6年3月現在）で、高齢夫婦や独居の方が多い他、8050世帯や生活困窮世帯等複合的な多問題ケースも増えています。しかし、自助・共助の意識が高い地域住民が中心となり、NPO法人を立ち上げ、生活支援や見守り支援等地域活動を牽引しています。また、戸建てでは古い家屋を建て替えた後に、若い世帯が転居し学童も増えています。近隣区の駅周辺では、新しい商業施設や医療機関等が整備され、それに伴いバスの経路や便数も変更になり、買い物や娯楽等の利便性が高まっています。今年度は、住民アンケートから見えたニーズとして「防災」や「多世代交流」、「認知症」に関して重点を置きます。地域に向いて、子どもから高齢者まで広い世代にそれらの啓発活動を行います。

施設の適正な運営について

■公正・中立性の確保について

居宅介護支援事業所でケアプラン作成や地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメント委託の際に、特定の事業所に偏らないようにする。

自主事業や貸館の申し込み等は、ルールを設け公正・中立に行うように努める。

■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

事故防止や個人情報保護（要配慮個人情報含む）について研修を実施する。

ヒヤリハットや事故が起きた際には、記録にとどめ、当日のうちに事故原因を検証し、具体的な対策をたてて、再発防止に努める。

全事業共通

■相談・支援

【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができている。

《必要な情報の提供》

- ・自主事業の取り組みや福祉・保健活動等の様々な情報について、「必要な情報」を「その情報が必要とする人」に届けることができている。

■地域アセスメント

【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

《地域の情報とニーズの共有》

- ・把握した「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」等の情報を可視化し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

《目指す地域像の一致》

- ・地域住民との連携・協議の場を活用するなど、地域づくりに主体的に携わる地域とともに、専門職と地域住民の目指す将来像が一致している。

《課題解決に向けた働きかけ》

- ・連携・協議の場への参加等を通じた、必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる住民主体の支援や活動の創出・継続・発展に向けた働きかけ等を行い、地域の課題解決に結びつけることができている。

■社会資源の開拓・開発・支援

【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

《既存の取組の支援》

- ・地域に必要な取り組みを展開していく上で抱えている課題等を把握し、適切な支援を通じて、その課題を解決へ繋げている。

■ネットワークの構築・支援

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

《地域住民等と専門職等とのネットワークの構築》

- ・個別課題や地域課題に向けて、地域活動を行う地域住民等と専門職等が必要な情報や各々が抱える問題・課題等を互いに共有することができるネットワークが構築されている。

■地域ケアプラザの場を生かした支援

【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができる。

《障害児・者に向けた自主事業の実施》

- ・地域に暮らす全ての方々が相互理解を深め、支えあうことが出来るよう支援する。

■職員体制・育成

【目標】

1 全事業共通及び2 地域包括支援センター事業の「中長期的に達成すべき目標（最終目標）」の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

《日常業務を通じた人材育成》

- ・法律や規則、法人規程等の分かりやすいコンプライアンスマニュアルを作成し、職員間で共有する。

《研修計画の作成とその達成》

- ・職員の資質向上を図るための研修計画を作成し、その内容を適切に実行し掲げた目標が達成できている。

■区行政との協働

【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

《地域福祉計画の推進》

- ・地域福祉保健計画及び地区別計画に基づき、地区別支援チームが地域課題の解決に向けて、適切な役割分担のもと協働して取り組むことができている。

地域包括支援センター事業

■認知症支援事業

【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れたよい環境の中で暮らし続けることができる。

《認知症の人と家族が安心して過ごせる地域づくり》

- ・認知症の人と家族が共に地域の中で、安心して生活することができる。

《認知症の正しい理解の促進》

- ・地域住民が認知症に対して正しく理解できている。

■権利擁護業務

【目標】

- ・高齢者虐待の未然防止や早期発見及び適切な対応を、実現することができる。
- ・認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者の権利や財産が守られている。

《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

- ・介護保険事業所や医療機関等と連携し、高齢者虐待を未然に防止している。
- ・成年後見制度について、エンディングノートと絡めて普及・啓発を行う。

《早期発見・適切な対応》

- ・普段の相談や地域から寄せられる情報から、虐待等の高齢者の権利侵害を発見し、必要に応じて行政・関係機関・地域と協力しながら継続的支援を行い、必要であれば成年後見制度の利用へと結びつけている。

《養護者への支援》

- ・行政、医療機関、介護保険事業所等関係機関と協力しながら、養護者の身体面・心理面・経済面等の面からのアプローチし、養護者の安定した生活を支えることができる。

《消費者被害への対応》

- ・地域包括支援センターと警察、消費生活センター等と連携し、タイムリーな情報を周知している。消費者被害を未然に防止し、発生後も適切に対応できている。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと（包

括的)、どのような状態になっても切れ目なく（継続的）支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

《ケアマネジャーと関係機関とのネットワークの構築》

- ・ケアマネジャーが地域の関係機関とのネットワークが構築され、必要な情報や課題の共有ができている。

《ケアマネジャーに対する地域活動の情報提供等の支援》

- ・ケアマネジャーに対し、地域包括ケアシステム促進やケアプラン作成のため、地域活動に関する情報を把握し利用者に情報提供している。

《ケアマネジャーの質の向上》

- ・ケアマネジャーが利用者の心身の状況等に応じた、利用者自身の選択に基づく、自立支援に資するケアマネジメントを実践することができている。

■在宅医療・介護連携推進事業

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

《介護関係者に対する相談支援》

- ・ケアマネジャーを含めた地域の介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け、医師会在宅医療連携拠点との協力のもと、必要な情報提供を行うことができる。

《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを実践》

- ・ケアマネジャーが、医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを実践することができる。

■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

【目標】

- ・「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントが実践できている。
- ・心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプランの作成》

- ・本人がどのような在宅生活を継続していきたいかを考慮し、目標を理解してサービスを利用してい

くことができている。

《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

- ・ケアプランの中にインフォーマルサービスを組み入れ、地域の特性を生かした支援ができている。

《居宅支援事業所委託の関与・支援》

- ・委託先の居宅介護事業所においても考え方が一致した介護予防ケアマネジメントができている。

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	180	180	180	180	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
180	180	175	175	175	180

■地域ケア会議

【目標】

- ・適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。
- ・具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり、政策形成につなげている。

《個別課題の解決》

- ・個別ケースについて地域の支援者を含めた多職種が多角的な視点から検討を行うことで、個別課題を解決でき、センター職員やケアマネジャーの課題解決力向上につなげることができている。

《地域課題の発見・地域づくり・資源開発》

- ・地域課題の検討を通じて、インフォーマルサービスや地域の見守りネットワーク等、必要な資源を地域で開発することができている。

居宅介護支援事業

【目標】

利用者がこれまでと同じように住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることが出来るように、利用者の気持ちに寄り添い、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携していきます。また、BCPにおいても具体的研修を重ね災害発生時に対応できるよう努めていきます。

●職員体制

居宅介護支援事業所管理者1名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1名（常勤兼務）

介護支援専門員 5名（うち常勤兼務 2名、常勤専従 3名）

●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
125	125	125	125	125	125
10月	11月	12月	1月	2月	3月
125	125	125	125	125	125

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなのひろば ぼかぼか	<p><目的> 子育て世帯の居場所づくり 未就園親子の支援・居場所の提供 多世代交流の促進 地域情報の周知</p> <p><内容> ケアプラザ内での遊び場の提供 保育士や先輩ママとの情報交換、子育てについての助言の場の提供</p>	月1回程度 (第3水曜日)
ハーティスペース (あったまり場)	<p><目的> こころの病のある方やひきこもりがちな方のためのフリースペース</p> <p><内容> フリートーク、プログラム(パステル画) 相談機関等の周知</p>	月1回程度 (第2金曜日)
ぼぼら一步	<p><目的> 不登校・ひきこもりの保護者等の座談会</p> <p><内容> ミニ講座と座談会</p>	年4回
ケアプラひろば ※生活共催	<p><目的> ケアプラザの機能周知、地域の事業所の周知と連携促進 地域住民の交流、地区の福祉計画の推進</p> <p><内容> 事業所の製品の販売、ハートプランの周知活動</p>	年1回
薬草園見学 ※生活共催	<p><目的> 地域の社会資源を知る、親しむ 参加者の交流促進、ケアプラザの機能周知</p> <p><内容> 横浜薬科大学薬草園の見学等。</p>	年1回
たいしょう食堂	<p><目的> 会食を通じた地域住民同士や家族内の交流促進</p> <p><内容> 企画・運営・食事の提供</p>	年4回
フードドライブ たいしょう	<p><目的> 地区在住の生活困窮者への支援活動 (大正食品配布会と連携)</p> <p><内容> 地域からの寄付物品の回収、保管、運搬 取り組みの周知、活動課題の協議検討</p>	常時開設

令和7年度 自主事業計画書

<別表1>

<p>大正食品配布会</p>	<p><目 的> 地区在住の生活困窮者への支援活動 (フードドライブたいしょうと連携) <内 容> 企画・運営 フードドライブたいしょうや、寄付物品等の保管管理と配布</p>	<p>年4回</p>
<p>うたのひろば</p>	<p><目 的> 地域の高齢者のつどいの場提供、ボランティア活動の支援、 情報提供 <内 容> ギター演奏と歌唱、脳トレリクリエーション、ケアプラザの機能周知、情報提供</p>	<p>年11回 (第4金曜日)</p>
<p>大正地区 子育て連絡会</p>	<p><目 的> 地域の子育て支援に関わる拠点や団体、高齢者支援団体、施設間の情報交換、連携の促進、課題抽出・協議検討 <内 容> 各団体のイベント情報の共有、公園遊びのサポート、多代交流、地区の子育て世代の課題の抽出</p>	<p>年3回</p>
<p>よこはまシニア ボランティア 登録研修会 ※生活共催</p>	<p><目 的> 高齢者の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた 「生きがいづくり」の促進 <内 容> 事業概要説明、ボランティア活動の留意点</p>	<p>年1回</p>
<p>よこはまシニア ボランティア 受入れ施設連絡 会 ※生活共催</p>	<p><目 的> 地区の高齢者施設等でのボランティア活動の拡充 <内 容> ボランティアの受け入れ状況等、各施設の情報共有、ボランティアとのマッチング</p>	<p>年1回</p>

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者同士の情報交換や集いの場を提供。 ・認知症、成年後見制度、介護保険サービスの概要を周知。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の不安や疑問、課題に対する専門職からのアドバイス。 	年6回 (奇数月第4木曜日)
想いでカフェ	<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症当事者と家族との居場所作り。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者と介護者の外出、及び交流支援。 ・不安や疑問、課題に対する専門職からのアドバイス。 	年6回 (偶数月第4木曜日)
成年後見制度・ 相続・終活 について	<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の普及啓発。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度、相続、終活についての知識習得、及び相談。 	年1～2回
エンディング ノート書き方講 座	<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンディングノートやもしも手帳の普及啓発。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス、ケアプラザの概要を周知。 	年1～2回
正月飾り作り講 座 ※地域・生活共 催	<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業所の周知と連携促進、及び地域住民の交流。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・正月飾りの作成。 	年1回
ケアマネサロン	<p><目的></p> <p>ケアマネジャーとして、事例検討会や講座を受講し、知識や技術を深め、ケアマネジメントに活用する。</p> <p><内容></p> <p>研修会を開催</p>	年3回程度
民生委員と ケアマネジャー の連絡会	<p><目的></p> <p>民生委員とケアマネジャーが、お互いの活動内容を知り、連携を構築していく。</p> <p><内容></p> <p>事例検討会で課題を抽出し、それぞれの立場で対応できることや連携して解決していくことを見出していく。</p>	年1回
GOGO健康講 座	<p><目的></p> <p>高齢者が尊厳を保持し有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p><内容></p> <p>フレイル総論、ロコモ予防、口腔機能向上、栄養改善に関するプログラムの提供</p>	年8回程度

令和7年度 自主事業計画書

<別表1>

<p>地域ケア会議 ※地域・生活共 催</p>	<p><目 的> 地域課題を抽出し課題解決に向けて、地域や関係機関と検討を行う。 <内 容> 総合相談による個人の課題や地域、ケアマネジャーが抱える課題解決に向けて、参加者で話し合う。</p>	<p>年2回程度</p>
<p>チームオレンジ ※地域・生活共 催</p>	<p><目 的> 認知症の人が安心して暮らせる地域を作るために、認知症や事業の内容を周知していく。 <内 容> 認知症に関する理解や対応方法について</p>	<p>自主事業や 既存の地域活動で 適宜実施</p>
<p>3A（スリー A）講座</p>	<p><目 的> 認知症予防をテーマに、住民が楽しんで気軽に参加できる講座を開催。後に、元気作りステーションや自主活動に繋げていく。 <内 容> 「明るく・頭を使って・諦めない」をテーマにレクリエーションを行う。</p>	<p>年12回程度</p>
<p>医療講座</p>	<p><目 的> 協力医が地域住民向けに医療機関する講座を行う。 協力医（代理）及び地域ケアプラザの周知活動。 <内 容> 協力医、代理協力医の専門分野である科目について、講座を行う。</p>	<p>年2回程度</p>

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（生活支援）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
つどい場カフェ ※地域共催	<p>〈目的〉 誰でも気軽に足を運ぶことのできる集いの場をオープンし、交流や地域資源の情報提供、ケアプラザの周知等を行う。</p> <p>〈内容〉 飲み物を飲みながら誰かと話ができる居場所。</p>	月1回程度

深谷俣野地域ケアプラザ拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
収入	介護保険事業収入	37,715,000	41,940,000	△4,225,000
	居宅介護支援介護料収入	33,152,000	36,709,000	△3,557,000
	居宅介護支援介護料収入	26,111,000	29,317,000	△3,206,000
	介護予防支援介護料収入	7,041,000	7,392,000	△351,000
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	4,135,000	4,425,000	△290,000
	事業費収入	4,135,000	4,425,000	△290,000
	その他の事業収入	428,000	806,000	△378,000
	補助金事業収入(公費)		100,000	△100,000
	受託事業収入(公費)	272,000	524,000	△252,000
	拠点区分間受託収入	156,000	182,000	△26,000
	地域包括支援センター収入	53,168,000	53,001,000	167,000
	地域包括支援センター収入	53,168,000	52,902,000	266,000
	地域包括支援センター収入	53,168,000	52,902,000	266,000
	その他の事業収入		99,000	△99,000
	受託事業収入(公費)		99,000	△99,000
	経常経費寄附金収入		10,000	△10,000
	経常経費寄附金収入		10,000	△10,000
	寄附金収入		10,000	△10,000
	受取利息配当金収入	12,000	14,000	△2,000
	その他の収入		17,000	△17,000
	受入研修費収入		4,000	△4,000
	雑収入		13,000	△13,000
	その他雑収入		13,000	△13,000
	事業活動収入計(1)	90,895,000	94,982,000	△4,087,000
事業活動による収支	人件費支出	61,241,000	60,693,000	548,000
	職員給料支出	30,859,000	33,435,000	△2,576,000
	職員賞与支出	9,175,000	9,390,000	△215,000
	非常勤職員給与支出	11,887,000	8,532,000	3,355,000
	非常勤職員給与支出	11,887,000	8,532,000	3,355,000
	退職給付支出	1,431,000	1,439,000	△8,000
	法定福利費支出	7,889,000	7,897,000	△8,000
	事業費支出	2,546,000	2,212,000	334,000
	水道光熱費支出	1,512,000	1,331,000	181,000
	保険料支出	107,000	94,000	13,000
	賃借料支出	431,000	412,000	19,000
	車輛費支出	20,000	20,000	0
	雑支出	476,000	355,000	121,000
	事務費支出	21,795,000	20,142,000	1,653,000
	福利厚生費支出	222,000	235,000	△13,000
	旅費交通費支出	90,000	83,000	7,000
	研修研究費支出	213,000	116,000	97,000
	事務消耗品費支出	871,000	462,000	409,000
	印刷製本費支出	179,000	355,000	△176,000
	修繕費支出	656,000	594,000	62,000
	通信運搬費支出	1,039,000	1,015,000	24,000
	広報費支出	744,000	298,000	446,000
	業務委託費支出	11,280,000	11,401,000	△121,000
	業務委託費支出	8,692,000	8,684,000	8,000
	事業区分間業務委託費支出	2,588,000	2,717,000	△129,000
	手数料支出	841,000	295,000	546,000
	土地・建物賃借料支出	485,000	485,000	0
土地・建物賃借料支出	485,000	485,000	0	
租税公課支出	1,523,000	1,599,000	△76,000	
保守料支出	2,328,000	2,061,000	267,000	
渉外費支出	52,000	16,000	36,000	
諸会費支出	69,000	69,000	0	

深谷俣野地域ケアプラザ拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
支出	雑支出	1,203,000	1,058,000	145,000
	事業活動支出計(2)	85,582,000	83,047,000	2,535,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,313,000	11,935,000	△6,622,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
	固定資産取得支出	492,000	1,316,000	△824,000
	車輛運搬具取得支出	143,000	131,000	12,000
	器具及び備品取得支出	349,000	1,185,000	△836,000
	固定資産除却・廃棄支出		9,000	△9,000
固定資産除却・廃棄支出		9,000	△9,000	
施設整備等支出計(5)	492,000	1,325,000	△833,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△492,000	△1,325,000	833,000	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)			
	支出			
	積立資産支出	972,000	956,000	16,000
	退職給付引当資産支出	972,000	956,000	16,000
その他の活動支出計(8)	972,000	956,000	16,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△972,000	△956,000	△16,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	3,849,000	9,654,000	△5,805,000	
前期末支払資金残高(12)	35,453,225	25,799,225	9,654,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	39,302,225	35,453,225	3,849,000	